吸収合併に関する事前開示書面

（会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に定める書面）

（簡易吸収合併）

2021 年 11 月 16 日

株式会社モブキャストホールディングス

2021年11月16日

東京都港区六本木六丁目８番10号
株式会社モブキャストホールディングス
代表取締役CEO　藪　考樹

吸収合併に関する事前開示書面

当社は、2021年12月30日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、ソーシャルキャピタル株式会社（本店所在地：東京都港区六本木六丁目８番10号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます）を行うことといたしました。

本合併に関する会社法第794条第１項及び会社法施行規則第191条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第１項）

別紙１のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第１号）

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第２号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第３号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙２のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第191条第５号）

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第６号）

本合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併後の当社の収益状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、予測されていません。

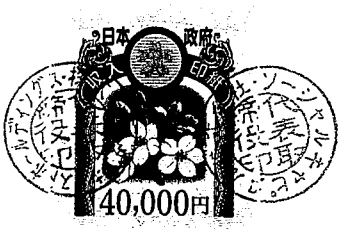
よって、本合併により、当社の負担する債務について、履行の見込みがあると判断いたします。

以上

別紙１　合併契約書

　ソーシャルキャピタル株式会社

別紙１



合　併　契　約　書

株式会社モブキャストホールディングス（以下、甲という）と、ソーシャルキャピタル株式会社（以下、乙という）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併の方法）

第１条　甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

（効力発生日）

第２条　効力発生日は、令和３年１２月３０日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、期日を変更することができる。

（合併対価）

第３条　甲は乙の全株式を保有しており、乙との合併では一切の対価を交付しない。

（合併承認決議）

第４条　甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

（権利義務全部の承継）

第５条　甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第６条　甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙で協議のうえ、これを実行する。

（合併条件の変更、合併契約の解除）

第７条　本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙間協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第８条　本契約は、第４条に定める甲及び乙の適法な機関決定並びに法令の定める関係

官庁の承認が得られないときは、それぞれの効力を失うものとする。

（協議事項）

第９条　本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約したので、本書１通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

令和３年１１月１１日

（甲）　東京都港区六本木六丁目８番１０号
株式会社モブキャストホールディングス
代表取締役　藪 考樹



（乙）　東京都港区六本木六丁目８番１０号
ソーシャルキャピタル株式会社
代表取締役　佐武 利治



別紙２

決　算　報　告　書

第　16　期

自　令和　2年 1月 1日

至　令和　2年12月31日

ソーシャルキャピタル　株式会社

東京都港区六本木六丁目８番１０号

別紙２

貸　借　対　照　表

令和　2年12月31日 現在

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【31,535,058】	【流動負債】	【9,448,516】
普通預金	1,812,442	未払金	61,658
売掛金	225,904	未払法人税等	101,800
商品	567,000	未払費用	9,195,612
立替金	279,452	預り金	31,964
貸付金	28,000,000	仮受金	57,482
未収入金	460,520	【固定負債】	【3,000,000】
仮払金	174,840	長期借入金	3,000,000
未収還付法人税等	4,500	負債合計	12,448,516
未収消費税等	10,400	純資産の部	
【固定資産】	【60,005】	【株主資本】	【19,146,547】
［有形固定資産］	［5］	［資本金］	［65,000,000］
器具備品	5	［資本剰余金］	［15,000,000］
［投資その他の資産］	［60,000］	資本準備金	15,000,000
敷金保証金	60,000	［利益剰余金］	［△60,853,453］
		（その他利益剰余金）	（△60,853,453）
		繰越利益剰余金	△60,853,453
		純資産合計	19,146,547
資産合計	31,595,063	負債・純資産合計	31,595,063

別紙２

損　益　計　算　書

自　令和　2年 1月 1日
至　令和　2年12月31日

（単位：円）

科　　目	金　　額	
【純　売　上　高】		
売　　上　　高	2,773,119	2,773,119
売　上　総　利　益		2,773,119
【販売費及び一般管理費】		2,142,521
営　業　利　益		630,598
【営　業　外　収　益】		
受　取　利　息	458,252	
雑　　収　　入	133,542	591,794
【営　業　外　費　用】		
支　払　利　息	9,335	9,335
経　常　利　益		1,213,057
税引前当期純利益		1,213,057
法人税、住民税及び事業税		369,219
当　期　純　利　益		843,838

別紙２

販売費及び一般管理費

自　令和　2年 1月 1日
至　令和　2年12月31日

（単位：円）

科目	金額	
【人件費】		
法定福利費	3,800	3,800
【経費】		
広告宣伝費	10,100	
運賃	2,300	
旅費交通費	5,455	
交際費	39,314	
会議費	5,091	
通信費	57,960	
租税公課	154,729	
消耗品費	1,000	
リース料	2,700	
支払手数料	528,962	
減価償却費	49,020	
業務委託費	409,090	
報酬	873,000	2,138,721
合計		2,142,521

別紙２

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自　令和　2年 1月 1日
至　令和　2年12月31日

（単位：円）

株主資本			
資本金	当期首残高及び当期末残高		65,000,000
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高及び当期末残高		15,000,000
資本剰余金合計	当期首残高		15,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		15,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		△61,697,291
	当期変動額	当期純利益	843,838
	当期末残高		△60,853,453
利益剰余金合計	当期首残高		△61,697,291
	当期変動額		843,838
	当期末残高		△60,853,453
株主資本合計	当期首残高		18,302,709
	当期変動額		843,838
	当期末残高		19,146,547
純資産合計	当期首残高		18,302,709
	当期変動額		843,838
	当期末残高		19,146,547